

第61回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

令和5年3月7日（火）に「第61回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。最初に、第60回委員会の議事結果と審議対象公園の対応結果が報告されました。続いて、河川敷占用許可申請・審査の手引きの改正について審議が行われ、改正が承認されました。次回の委員会では、野洲川改修記念公園についての審議が行われる予定です。

- 開催日時 : 令和5年 3月7日（火）
14:00 ~ 16:00
- 場 所 : ウォーターステーション琵琶
会議室
- 参加者 : 委員 6名、河川管理者 4名、
事務局 2名、傍聴 3名



議事次第

1. 開会
2. 河川管理者からの挨拶
3. 議事
 - 1) 第60回委員会活動の整理事項
 - 2) 第60回審議対象公園〔野洲川川田河川公園（守山市）〕
 - 3) 河川敷占用許可申請・審査の手引き改正に係る審議
 - (1) 改正案試行実施に関する意見照会結果について
 - (2) 提案内容（改正案）に係る説明
 - (3) 手引き改正に係る審議
4. 委員会の今後のスケジュール
5. 一般傍聴者からの意見聴取
6. その他
7. 閉会

【配布資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料-1
第60回河川保全利用委員会
議事骨子整理表
- ・ 資料-2
第60回河川保全利用委員会
審議事項の整理表
- ・ 資料-3
第60回審議対象公園の
対応結果報告について
- ・ 資料-4
令和2年～3年度 河川保全利用委員会
試行実施に関する意見照会結果について
- ・ 資料-5
河川敷占用許可申請・審査の手引き
改正について
- ・ 参考資料-1
河川敷占用許可申請・審査の手引き
新旧対照表
- ・ 参考資料-2
審議対象となる野洲川敷占用施設一覧
- ・ 参考資料-3
今後のスケジュールについて

■ 河川敷占用許可申請・審査の手引き改正に係る審議

河川保全利用委員会は淀川水系河川整備計画に基づき設置されている諮問機関ですが、委員会の運用面に関して河川整備計画とのずれが生じていることや、近年の水害状況、社会情勢等の変化に対応するため審査方法を見直すことが第55回委員会において了承されました。

具体的には河川公園の防災機能としての役割や治水に資する高水敷利用の観点を追加することとなりますが、この見直しに際しては「河川敷占用許可申請・審査の手引き」の改正などが必要となることから、その実行性を見極めるために令和2年度～3年度の2年間に亘って試行が実施されました。今回の委員会では、実施された試行に対する各委員への意見照会結果を報告するとともに、河川管理者から提案された「河川敷占用許可申請・審査の手引き」内の「前文」、「基本理念」、「基本方針」、「望ましい利用形態の例」の改正案について審議が行われ、改正内容がとりまとめられました。

詳細につきましては、ホームページに公開しておりますのでご確認ください。

今後の委員会開催予定

○第62回河川保全利用委員会

■ 主な審議内容

野洲川改修記念公園（守山市）の審議

※議事内容については進行の都合上、変更となる場合があります。

